

會學濟經學大國帝都京

# 叢論濟經

號六第 卷十五第

月六年五十和昭

## 論叢

支那に於ける農地の典に就いて……………經濟學博士 八木芳之助  
統制經濟下に於ける統計と經理……………經濟學博士 蜷川虎三

## 時論

利潤統制の革新的意義……………經濟學博士 谷口吉彦

## 研究

清末紙幣考……………經濟學士 徳永清行

『道德情操論』の研究……………經濟學士 白杉庄一郎

徳川時代に於ける丹後縮緬機業の發展過程……………經濟學士 堀江英一

## 說苑

價格に於ける歴史的傳統性……………經濟學士 桑原晉

北陸の漆器工業……………經濟學士 田杉競

## 附錄

彙報

外國雜誌論題

本誌第五十卷總目錄

## 統制經濟下に於ける統計と經理

蜷 川 虎 三

統制經濟は「經濟統制」が政策として遂行される經濟である。従つて經濟統制の如何によつて統制經濟の性質もその現れる形も變つてくる。統制經濟だからといつて一概に否定することが出来ないやうに、また頭からこれを是認することも出来ることではない。要は經濟政策として遂行される經濟統制如何の問題である。

今日の經濟政策を見ると一にも統制二にも統制である。統制が時局の萬能藥の觀を呈してゐる。併し經濟の實情は果して統制が謳ふが如き結果を示してゐるであらうか。物價統制、配給統制などと物價及び物資の動きを見たら多くいふ必要がないであらう。こゝに統制について反省すべき問題があり再吟味を要する點があるのであるまいか。

統制も政策である。その限りに於て國家は一定の目標をもちまた直接的な目的をもつてゐる。然らば政策として特に經濟統制を遂行せざるを得ない目標は何であるか、また各個の統制が直接的に目的とするものは具體的に何であるか。少くとも政策が國民經濟を經濟自體の自働作用に委せず國家の權力を以てこれを一定方向に動かし或はまた一定の作用を現出せしめようとする限り、即ち「自由」なる政策から「統制」的な政策に移行する限り、そ

れだけの理由がなければならず、またそのために一定の目標が樹てられてゐなければならぬ。蓋し國家權力を以て經濟關係を支配するとしても目標を缺いては支配のしようがないからである。例へば、軍備の充實強化、國民經濟の發展、國民生活の安定といふやうな三位一體的な目標をもつ限りに於て經濟統制の方向は與へられる。更にこれが準戰時經濟體制或は戰時經濟體制の確立として規定されるならば一層具體的となるであらう。また個々の統制についてはその直接的な目的が明確に與へられる必要がある。例へば「低物價の維持」といふが如きはまさに物價統制の直接的な目的でなければならぬ。従つて若しかゝる目的が明瞭であれば物價統制に於て徒らに價格を追廻すやうな愚はなさないであらう。

尤も物價を抑えようとしてたゞ價格のみを抑えるといふが如き遣り方は、單に「統制目的」の曖昧による「統制方法」の誤謬であるばかりでなく、統制を加へる經濟自體に關する科學的認識の不足乃至は缺除による場合も少くないであらう。經濟はそれ自體の構造とその構造に於ける運動法則とをもつてゐる。従つてこれを捉へずに經濟を動かし一定作用を起さしめようとすることは自然法則を無視して自然を克服しようとする類である。例へばいはゆる配給統制の如き生産や消費と結びつかずに單に配給機關や配給機構を抑え或は改善したところで物資の需給の圓滑化がはかれるものではない。生産に即應しない配給機關や配給機構は物資の供給を圓滑にするどころか反つてその出廻りを阻止することは既に幾多の事例が證明してゐる所である。かくの如き統制は、經濟そのもの、構造について認識を缺く結果であり、經濟理論の缺除である。物價統制についても、物價を低く維持することが目的なら物價を高低せしむる原因について統制を行ふべきで、單に價格を抑えたところで低物價の維持が可

能となる筈はない。従つて政策として經濟統制を遂行する限り、統制の對象たる經濟を科學的に認識し、その統制目的を實現し得る統制方法を科學的に講ずるのでなければその効果を期待することは出来ない。この意味に於て經濟統制は科學的でないならぬ、といふ要請を満足しなければならぬ。

而も經濟統制は政策として何處までも現實事態を問題にし具體的なものでなければならぬ。物資の配給統制を行ふがためには物資の供給量消費量が明らかにされてゐなければならぬことは勿論、當該物資の生産配給消費に關する一切の事情が詳にされてゐる必要がある。配給統制はこれらの事情の下に於てその統制目的を實現すべく科學的にして適切且つ合理的な手段方法を講じなければならぬ。特定の物資例へば石油の配給に於て、民需に對しては一定量以上の供給が不可能となつた場合、問題は此の制限せられた定量の石油を以て如何に從來の生産を維持し或は更にこれを増進するかに在る。従つて配給統制の目的としては、かゝる問題を解決して石油を各個生産者に配給することに在る。若し統制目的がこゝに在りとすれば、それは石油販賣機關の統制のみを以て解決し得るものではなく、また配給總量を各個消費者の過去の實績に徴して比例配分したところで満足されるものではない。尤も過去の實績による配給は一應形式的には公平である。併し配給統制は何も分配の公平が目的ではなく、かゝる制限せられた物資によつて生産が保持或は増進されることが目的で、その手段に於て社會的に不合理的な不公平なることを防がんとするだけである。而もなほ統制方法自體に於てこれを防ぎ得ない場合には別に救済の方法を講ずるより他はない。

ゆゑに配給統制に於ては若しその物資が生産手段たる原料であれば、これによる生産物の生産の計劃をたて、

この生産のために制限せられた物資の量を如何に有効に利用するか、而してそのために配給方法割當を如何にするか企劃する必要がある。統制が科學的でなければならぬと共に計劃的でなければならぬといふのはこの意味である。經濟統制が計劃的でなければならぬといふことは、經濟統制自體の性質ではゆる計劃經濟を意味するものではない。經濟統制の行はれる經濟即ち統制經濟が現在の經濟機構の下に於ける國民經濟の在り方に他ならぬことはこゝに斷るまでもないことである。

經濟統制が計劃的であり一定の企劃の下に行はなければならぬとすればその前提として「調査」を必要とすることは當然である<sup>1)</sup>。蓋し調査なくして企劃はあり得ないからである。従つて經濟統制の政策としての力或は效果を知るには、勿論それが統制目的を如何に實現したかその結果によつて見る程確實なことはないが、また方法的にその科學性或は計劃性を見ることによつて一應これを察知することが出来る。いま、かゝる見地に立つて今日行はるゝ經濟統制を見るとき果して如何なる評價を下し得るであらうか。

併し本文の目的とする所は今日の經濟統制を検討し批判しようといふ譯ではなく、右の如き意味に於ける統制の計劃性を満足するためにその基礎たる調査に於て何が問題であるか、特にその際に於ける統計及び統計調査並に經營監査と經營統計の重要性及び問題について私見を述べようとするに過ぎない。蓋しこれは單に統計學會計學等に關する問題だといふばかりでなく、今日統制經濟が喧しく論ぜられまた統制強化が叫ばれてゐるにも拘らずこれが遂行の基礎となり條件を成すやうな部面が餘りにも閑却され、果してこれで謂ふ所の統制が遂行し得るのか甚だ懸念に堪えないからである。

1) 拙稿「調査論」經濟論叢、昭和14年10月。

## 二

經濟統制が現實の問題として目標を如何に定めまたこれを何處に置くにしても、統制の基準を國民經濟力と利潤に置き而も國民經濟力を主とすることは否定し得ない所である。蓋し國家が經濟統制を遂行するのは、現に國家がその達成實現を企圖する所の目的に對し國民經濟が十分によくこれを賄ひ得るやうにすることに於て、利潤の累増從つて資本の蓄積は素より否定する所ではないが、更にも増して重要なることは國民經濟力が完全に發揮伸長され國民經濟をしてその能力をもたさしむることに在るからである。従つて、かゝる基準に於て經濟統制を遂行する限り、その基準並に基準の變化が統制のバロメーターとして一切の統制計劃のために注視されなければならぬ。即ち國民經濟力の測度として、自然的資源の開発利用の状態、人的資源の状態殊に勞働力、生産設備並にその他の生産手段の利用狀況、等は先づ擧げられなければならぬ。勿論これらを如何にして調査し國民經濟力の測度たらしめまた經濟統制の基準として利用するかについては理論的並に技術的に問題があるが、如何なる形に於てもかゝる測度が得られるだけの施設の存することは、少くとも經濟統制を遂行する以上必要である。

我國に於てはかゝる事業に當るべき機關として企劃院があり、勿論右の如き調査を實施してゐることゝ想像されるが、外部の者として理解の出來ないのは、かゝる國民經濟力に關する調査規則は全然なく、企劃院が如何なる組織を以てこの調査を實施してゐるかといふ點である。勿論、この調査に於ても必ずしも特別な調査規定や調査組織を必要とする譯ではなく、現に各個の目的を以て行はれてゐる調査についてこの調査結果を綜合することにより國民經濟力の測度を得ることは可能である。但しこの場合に於ては材料としての各個の調査が整備されて

ゐることが必要である。ところが我國の統計調査の實情に於ては、既に別の機會に論じた如くこの點について寧ろ甚だ遺憾の點が多く、決して整備されてゐるとはいひ得ない状態である。而も經濟統制が進展し強化されるといはれながら、かゝる方面について殆ど改善される所なくまた整備の努力も拂はれてゐないやうに見える。果してこれを以て科學的にして計劃的なる統制が行ひ得るであらうか、また統制によつて政策が意圖し得るが如き効果を期待し得るであらうか。

或は人はいふかも知れない、調査機關が如何にあれば必要な調査は隨時これを實施してゐると。併し統計調査は必ずしも勝手に行へるものではなく、またこれを敢行したところで利用性のある統計などは容易に得られるものではない。統計に理解のない者は一片の官廳の通牒を以て統計調査が行へるものと考へてゐる。勞働力の問題が起ると勞働力の調査、小賣商業が問題になると小賣商業の調査を計劃されるが、かゝる統計調査が眞實性をもつ統計を與へるかどうか、調査の機構と調査の過程を見れば明瞭である。

周知の如く、我國の統計機關として内閣統計局が唯一の中央機關ではなく、内閣統計局が中央機關たる役割を實質的にはたすのは専ら人口統計に限られてゐる。その他の統計については企劃院或は各省の統計擔當の部局が中央機關であり、國の統計が全體的な統一の下に調査されてゐるのではない。而もこれらの統計調査の從屬機關たるものは各地方に於ける下級官廳主として地方廳の統計課である。而して地方廳の統計課は中央機關の定めた統計調査を擔當し市町村の統計係及び調査員をその從屬機關として統計の蒐集に當るのであるが、これらの機關は定められた統計調査に従事するだけで既に手一杯で寧ろその事務が繁多に過ぎる實情である。従つて道府縣の

行政のため各個に必要な統計を作成するが如き餘力は全くないといつてもいい。地方廳の統計課は國の統計調査の從風機關たるにとどまり、道府縣獨自の統計調査機關たる役割は殆ど演じてゐないといつても過言ではない。この状態は市町村に至るとなほ甚だしきものがある。若し市町村に於てその實情を明らかにし得る統計が整備されるに至れば、これがために他の調査も自ら實施される譯で、殊に消費統制を行ふ場合の如きは所要の統計はこの機關によつて整備されてゐる譯であるが、實際は全くこれに反し市町村に於ける統計機關は國の統計調査に全能力を盡し、當該市町村の統計をつくるが如き餘裕もなければ能力もない。僅に六大都市がこれに努力を拂つてゐる程度で而も東京市大阪市を除いてはわれ／＼の知る所は少い。

かゝる事情であるから中央官廳が臨時に統計調査を實施する場合に於ては、地方の統計調査機關はそれだけの餘力をもつてゐないのである。殊に調査の第一線に立つ調査員の準備は全然これを缺いてゐるから、正確な調査の如きは期し得られるものではない。而も當該調査に關する教育訓練といふものを無視してゐるから調査者側ばかりでなく被調査者側に於ける無理解による調査の誤謬は相當大なるものと考へなければならぬ。尤も臨時統計調査のために特別な調査機構を整へ人的物的の整備をはかつて實施するなら問題は自ら別である。併し最近行はれるこれらの調査に於ては、果して統計調査に於ける十分なる用意を以て當つてゐるのかどうか甚だ疑問である。

殊に最近著しく増加したのは、いはゆる調査で、官廳がその必要に迫られると調査票を配布して所定事項を書込まむしる形の調査である。この場合、どれだけ調査計劃があり、調査結果が利用されてゐるか知る由もない



が、たゞ同様なる調査が種々なる機關によつて行はれ被調査者が庶接に遑なく大なる迷惑を感じてゐるといふ聲を屢々聞く。併し政策遂行上必要なものを迷惑だなどといふことは國民として慎むべきことである。たゞ調査の實際問題として被調査者が迷惑とするが如き仕方にてこれを實施することは決して當を得たことではない。元來調査は被調査者の理解ある協力によつてのみ達せられるのである。従つて調査に於ては出来る限り被調査者の理解を深め、迷惑を少くし寧ろ進んで協力するが如き方法をとることが必要なのである。若し然らざれば正確なる結果を得ることは不可能である。而も被調査者は調査自體に迷惑してゐるのではなく同様なる調査が繰返され、それに煩はされることを嫌つてゐるのである。ゆゑに若し異なる官廳で必要なら、調査済みの官廳に於て調査結果を利用せしむれば足ることである。勿論對象は同一でも調査目的を異にすれば調査事項も異なる譯で、従つて別個の調査を必要とする場合もあるであらうが、若し、調査が特定の調査機關によつて計劃立案され調査材料が整備されてゐたら今日の如き無用の手数を省くことは十分に出来るかと考へる。

經濟統制を遂行するに際し、右の如き實際部面の問題が非常に閑却されてゐる。統制に就いて問題になつてゐるのはその効果や摩擦であるが、統制が効果をあげて而も摩擦を少くするには統制方法が科學的に講じられ合理的に實施されるより他はない。合理的に實施されるとは、統制が計劃的であること、統制より生ずる止むなき摩擦或は被害を最少限度にとゞめる方策を併せ行ふことである。後者の方策として國民精神總動員を樞軸として經濟警察及び社會政策があげらるべきことは多く説明を要せぬ所であらう。従つて、いまこれらの問題に觸れる必要もないしまたその餘裕もない。たゞ統制を計劃的たらしむる點に於て今日の實情は餘りにもその用意に缺け

てをり、而もそれについて何等注意される所となつてゐないことを指摘して置きたい。

### 三

然らば統計經濟下に於ける統計調査はこれを如何になすべきであるか。理想的な形に於ては少くとも國の統計に關する限り單一の中央統計調査機關を設け、統計調査に於ける理論的過程の問題は一切處理すると共に主たる統計については中央集査を實施せしむることが適當である。而して他方に於て地方統計機關を整備して、國の統計調査については從屬機關たらしむると同時に地方独自の統計調査に當らしむる。従つてその限りに於て、國の統計についても或種のもは地方分査が可能となる。而してかゝる統計機關の整備充實が行ひ得れば統計は自ら整備されその調査方法も科學的となり利用性の高まることは當然である。尤も如何に調査機關が整備してもこれを運用する人間を得なければその効果を期待することは出来ない。従つて統計教育の普及徹底により統計に關する技能者を養成すると共に一般の統計に關する理解を深める必要がある。ところが、今日に於てはかゝる特殊技能者の養成について甚だ不十分であるばかりでなく、その待遇に於て著しく劣り、専門家を得るに適してゐない。これは一般の統計に關する理解の十分でないためであり、殊に政治行政の衝に當る者の關心の深くない結果である。

併し今日の時局下に於て理想的形態の統計調査機關の整備を望むことは困難であり、その要求としては經濟統計の遂行を效果的ならしむる限度にとゞむべきであらう。従つて、現存の調査機關並にその運営の仕方に大なる變化を與へず而も統計の整備充實の目的を達し得る改善にとゞまる譯であるが、それについて私見を順次述べる

こととする。

第一に統計調査に於ける中央機關の組織化である。現在のところ内閣統計局はその官制に於て行政各部統計の統一に關する事項を掌ることが規定されてゐるが、實際に於ては統一の實力もなければまた各統計機關が協力するが如き組織機構が備つてゐない。従つて行政各部はその必要によつて統計調査を行ひ統計を編成してゐるから、それ自體として不完全不十分なものがあるばかりでなく、國の統計として全體が組織ある形で與へられず、利用性を缺く場合が少くない。殊に今日の如く經濟統制を遂行するためには、國民經濟力並に國民經濟の各部面に關する統計が基礎資料として備つてゐなければならぬ筈であるが、現在の如き中央機關の現狀ではその目的を達することが出来ない。

よつてその改善問題としては、内閣統計局の地位を高めこれを擴充強化して、經濟統制のために必要なる統計調査については一切を擔當せしめ、中央機關としての職能を完全に發揮せしめることが適當であると考へる。而してその限りに於ては行政各部の統計機關はその擔當部面につきこれが從屬機關として機能する。勿論、この場合各個の行政のために必要なる統計調査については從來の如く中央機關として活動して差支ない。若しかくの如き改善が行はれれば經濟統制のための統制が兼備されるばかりでなく統計調査方法も進歩し行政各部の統計の發達に貢獻する所も大となるであらう。而も國の統計の不統一は免れその利用性も大となる。併し内閣統計局の擴充強化が今日の實情に於て困難だといふなら(何んでも困難だといふなら出來るものはないが)、中央機關としての統制力を賦與する何等かの方法をとることである。かくして、少くとも内閣統計局が國の統計の整備統一については

これを計劃し各統計機關をしてその實施に當らしめる。而して經濟統制のために必要なる統制殊に國民經濟力の測度の材料たる統計の如きは企劃院の如き調査企劃の機關に於て行政各部の統計を利用編成すればいい。少くとも右の如き組織に於て調査した統計ならこれを利用することが可能である。

若しこの改善案も實現が困難なら過渡的便法として現在の中央機關を基礎にして、中央統計協議會の如き機關をつくり、この機關をして經濟統制のために必要なる統計調査に關する計劃を立てしめ、この計劃により各統計調査機關が分擔調査に當ればいいであらう。勿論この場合、中央統計協議會には單に聯絡協議のみならず、統計調査に關する計劃の樹立、調査實施に於ける指導監督等の實權を賦與するものでなければ意味をなさない。何れにしても問題は統計調査機關の組織化による計劃の確立せる統計調査の實施であり、統一ある統計の整備である。従つて如何なる方法によらうともかゝる目的を達し得る改善がなされば今日の場合満足しなければならぬ。

従來の統計調査に於ては、専ら行政各部がその所管事務の遂行上必要なる統計を作成してゐたので、國の統計として全體的統一をはかるといふやうなことは抽象論として行はれてゐても實際には困難であつたし、また切實なその必要もなかつた。併し今日に於ては事情は全く異なつてゐる。假に行政各部の統計機關による調査であつてもその統計は單に當該行政事務に役立つばかりでなく國家が經濟統制を遂行するための基礎資料として利用性をもつものでなければならぬ。従つて統計調査に於てこの目的が含まれて調査が實施されなければならないし、その結果として得た統計は別の機關によつて作られた統計と共に綜合的效果をあげ得る統計としての性質をもつものでなければならぬ。かゝる意味に於て、今日に於ては、實際問題として統計の全體的統一が要求されて

ゐるので、是非ともこれは實現しなければならぬ。

更に今日の時局が日滿支一體經濟の形成、新東亞建設に進展してゐる限り、この建設工作のためには日滿支を通ずる統計の整備を必要とする。併し指導的役割を演ずるといふ日本の統計調査の現状に於て果して何が出来るであらうか。現に滿洲國の統計調査の實情を見れば思半に過ぐるものがある。

第二に、地方統計機關の整備充實である。地方の統計機關ぐらひ從來閑却されてゐた存在はないであらう。産業の保護助成とかいふやうな方面を擔當するものではないから、補助金を出すといふやうな地方民の喜ぶ仕事はない。而も中央官廳の各種の調査の取次で地方民の喜ばぬことを敢てしなければならぬ。その仕事は全く表面に現れぬことであるから、地方官などがこれに熱心な筈はない。最近、米や炭その他の物資の問題で漸く地方官も當該地方の統計に關心をもつやうになつたと聞くが、關心をもつて見れば恐らく地方の統計の不備不完全凡そ役に立たぬことに驚いたであらう。これは何も統計機關の罪ではなく統計機關を粗末に扱つて來た當然の結果である。若し統計が整備してゐたら物資の出廻り不足に拍車をかけるやうな府縣割據主義の如き拙い方策は講じようとしても講じられなかつた筈である。

この機會に地方廳が統計機關の整備充實をはかるべきである。その目標は單に國の統計調査に於ける從屬機關たるばかりでなく、地方に於ける獨立機關として機能もち地方の統計の整備充實にこれを置かねばならぬ。そのためには地方廳に於ける統計機關の地位を高め専門技能者をして主宰せしむると共に、統計調査の専任者を優遇し人的な整備をはかることが必要である。今日科學者の動員とか技術者の動員とかいはれるが、技術者と事務

官との待遇を異にするが如き制度を前提にしては有能なる技術者の能力を十分に發揮せしむることは困難である。而して技術は單に自然科學的な部面に限られるべきものではなく、政策の部面にも在り殊に今日の如き經濟統制の遂行に當つては多くのエキスパートを要求することは言を俟たぬ。統計技術者の如き止にその適例である。

地方統計機關の改善は中央統計機關の改善の機運に至らなければ恐らく實現は困難であらうが、現在の如く従來の統計調査の他に組織を缺く臨時調査が屢々行はれては地方統計機關を何んとか充實しなければ統計調査を無意義に終らしめるであらう。この點については市町村の統計機關についても同様のことが問題になる。殊に消費統制が行はれ定量制がひろく實施されるやうになると市町村自體のための統計は一層重要になつて來る。恐らく今日のところかゝる方面に留意して統計の整備をはかつてゐる市町村は一つもないであらう。少くとも都市に於てその統計のために機關を充實するが如き考慮が拂はれてもいゝであらうと思ふ。村の統計の如きは昭和七年に農山漁村の經濟更生運動の開始されたときに經濟更生計劃の樹立のために村の統計の整備をはかるやうに注意したのであるが、農林當局はかうした意見を採用しなかつた。今日農林省に於ける統計機關が熱心に農林統計の改善に努めてゐるが、當時から村の統計の整備改善に留意してゐたら今日の事業は更に容易のものとなつてゐたであらう、遺憾のことである。

要するに、今日の問題としては、中央地方を通じて統計調査機關の充實強化とその聯絡統一が根本を成してゐる。蓋し統計調査はかゝる機關によつて計劃され實施されるのであるから、若し調査機關にしてその機能を缺け

ば眞實を語る統計を得るための計劃を立てることが出来ない。従つて如何に多くの統計がつくられても利用性をもたないこととなる。今日の統計が多く非難を免れないのはこゝに原因する。また現に一部の中央官廳が考へてゐるやうな調査票と規則とを地方に配布すれば統計が得られるといふが如き容易なものではない。例へば小賣商業の調査を商工會議所を通じて行ふ場合、一體商工會議所はそれだけの統計調査の組織と機能とをもつてゐるであらうか。若しこれを缺くとすれば、假に何等かの結果を得たとしても、その方法は想像に難くないであらう。如何なる調査を行ふにしても先づ調査の組織機構を整へてかゝらねばならぬ。

第三は國の統計殊に經濟統制に對應する統計として整備統一するために統計調査計劃をたてることである。現在では各種の統計が何の關係もなく存在しその調査方法も區々で、經濟統制上必要な統計としてこれを利用することが困難である。従つて今日に於ては、經濟統制のために役立てるといふ明瞭な目標が存するのであるから、この目標によつて統計を整備統一する計劃をたてることが出来る。勿論、實際問題としては、この新計劃により統計調査を實施することは困難であらう。従つて新計劃により現在の統計調査を検討し、その不備の點を改善し、得られた統計を新計劃により再編成するといふ手續をとることが便利と考へられる。現在では統計の改善が部分的には行はれてゐるが、併しその限りでは結局技術的改善にとゞまり大量觀察に於ける理論的過程<sup>1)</sup>についての改善に至ることは困難である。従つてまた統計の利用性を高めることは出来ない。

統計調査に於ける計劃とは調査の目的より所要の統計を得るために如何なる統計調査を行ふか、また各個の統計調査を如何に組織化するかの問題である。こゝに於ける問題は、統計方法の問題といふより寧ろ今日の經濟自

1) 拙著、統計利用に於ける基本問題。

體の認識の問題であり、また政策としての經濟統制の目標及び目的如何の問題が基礎をなす。従つてこれらの計劃に於ては統計の専門家は素より理論並に政策の専門家の協力により研究立案せらるべきものである。北米合衆國は、かゝる制度を設けてゐる。

經濟統制の遂行に伴ふ所要統計の整備に對する調査計劃の基本方向は、一は國民經濟力の測度を得ることであり、他は國民經濟の狀態並に變動を捉へ得る統計を作ることである。この二方向を統一して如何なる統計を如何に得ればその目的を達し得るか、これが調査計劃に於ける研究問題である。これについては別に稿を改めて論ずる。

地方の統計機關に於ても、その独自の統計をつくるために一定の計劃を必要とする。府縣或は都市に於て研究せらるべきで、各部局の聯合協議會の如きを統計機關が主宰し計劃を得ることが適當であらう。若しかくの如くして統計が作られるに至れば、統計が今日の如く無關心で過されることもなくなるであらうし、また統計の利用性も大となるであらう。

第四は、統計調査方法の改善である。現在經濟統計と呼ばれる種類の統計はその大部分が間接大量觀察によるものか簡易大量觀察によるもので、殊に後者によるものが多い。述べるまでもなく、簡易大量觀察による場合に於ては統計といはれても實は誘導統計値の近似値が得られるにとゞまり、統計値は求められない。従つて大量の大いさ或は部分大量の大いさを知り得ないから、生産或は消費統制を行ふ場合などに不便の場合を生ずる。例へば特定の商品の平均價格と見做し得る値を知り得てもその際に於ける生産量或は取引量を知り得ないやうな場合



である。ゆゑに、統計調査方法の改善は單に統計の眞實性を高めるばかりでなく、調査目的に應じて考慮しなければならぬ。先に述べた調査計劃に基づき調査方法を規定することが重要である。

現在行はれてゐる農林統計或は商工統計に於ける「表式調査」は直接大量觀察に代るものとして便利ではあるが、調査員の能力と熱心如何により甚だしく正確性を異にする。生産統計が非難される原因は主としてこゝにあるが、實際問題として直接大量觀察の實施の困難なる場合の多い限り、便利な表式調査をとることもまた止むを得ない。従つてこの場合に於ては、調査員の訓練指導を十分にすると共に被調査者側に於て正確なる材料を提供し得る用意をなさしむることが重要である。即ち調査區域内の組合或は生産者が自己の經營統計を整備してあれば調査は容易且つ正確である。従來の如く單に調査員に正確に調査せよと命じたところで、正確は期し得られるものではない。従つて表式調査に於ても被調査者を定めこれに協力せしむることが重要である。この點が従來の表式調査に於て看過されてゐた點である。なほ個々の統計調査について見れば調査方法の改善として問題にすべきものが多いがこゝには單にその方向を示すにとどめる。要は今日に於て調査目的が變つて來てゐることに着目して調査方法を改善することに在る。

#### 四

前述の如く、被調査者が統計調査に積極的に協力する意味に於て、その經營統計を整備することが望ましく、このために各種の産業部門並に各種の經營形態について如何なる經營統計が如何につくらべきか、といふ方面について一般の理解の進むことが期待したい所である。

統計調査と離れても、經濟統制を遂行する限り、經營者に對し經營統計の作成報告の義務を負はしむることが必要であらう。蓋し、國民經濟力の運用と國民經濟の運営とはこれらの經營者に委されてをり、國家はその目的を達成實現するために經濟統制を行ふのであるから、各個の經營者がその擔當する部面に於て如何に經濟性を満足しまた収益性を實現してゐるか監督指導しなければならぬからである。而して必要に應じては經營の實態を檢査指導する制度即ち經營監査制度を定めて置かねばならぬ。電力統制が問題になつた當時これに關する私見を公にしたが、經濟統制に伴ふ當然の制度であると考へる。而してこのことは何も企業の利潤獲得を拒否するものではなく社會的に適當なる利潤はこれを認めるばかりでなく結果に於ては寧ろ擁護するものである。たゞ目的とする所が直接にこゝに在るのではなく國家の目的を達成するために最も効果的なる國民經濟の運営を全體として可能ならしむることが重要なのである。従つて經營監査制度は企業の範圍内に限らるべきものではない。

かゝる意味に於て、經營者に常時經營統計の作成と報告の義務を負はしむることは必要である。而してこれによつて、資金の運用狀況、生産手段並に勞働力の利用狀況、生産並に取引の數量價格、手持商品の數量等を明らかにせしむれば、統制のためには基礎資料が得られる。勿論産業及び經營の種類により作らるべき經營統計の内容と形式とを異にするべきは當然で、實施に當つては一定様式を定めこれを指導しなければならぬ。

而してなほ企業については資本の運用並に利潤の獲得の方面より監督指導しなければならぬ。勿論その結果は經營統計としても現れるがその内容を明らかにするために一定の會計記録の作成を命じ會計監査の制度を設けて置くことが必要である。併し實際問題としてこれを如何に實施するか會計監査の官吏を置くとしても容易なこと

ではないであらう。この點について私見は公認計理士制度を設け、企業に關する限り經營統計並に會計に關する報告は公認計理士の検査を必ず受けることとし、公認計理士の資格及び責任を嚴重に規定しこれをして權威あらしめれば弊害を除き得ると考へる。而も一方に於て、國家は統制機關、調査機關と共に獨立の監査機關を設け一切の經營監査事務に當らしむるなら右の目的を十分に達し得るであらう。

この場合問題として残るのは中小産業の經營に於ける經營統計の眞實性を如何にして保證するかである。これについては、現行の産業組合(或は農事實行組合)、漁業組合、商業組合、工業組合等の組合にその責任を負はしむればよい。勿論、組合を指導監督することが重要であるが、これらについては既に機關が備つてゐる。ゆゑに組合にその責任を負はしむれば、組合としてもその統制力を高め且つ業務の遂行の上に甚だ便利となる。

かくの如く經濟統制上經營者に一定の責任を負はしむることは當然でありまた必要である。また經營者側に於ても徒らに祕密主義を固執せず寧ろ正確なる記録によつて自己を主張することが必要である。従來、經營と祕密主義とが合言葉であつたのは、激烈なる競争とたゞ収益性を高めること以外になかつたことゝに因るものである。併し今日の統制經濟下に於ては經營の事情は異なつてゐる。従つて經理のもつ意義も異なつて來た。それは収益性を測らねばならぬが、同時に經濟性をも測り且つこれを常に高めるが如き仕方に於て行はれねばならぬ。而してこのことは既に軍が軍需工場に對してその獨自の立場から要求してゐるが、併し決して軍需工場のみに限らるべき問題ではない。こゝに現在の經理の問題があり、經營統計の作成にしても、會計記録の作成或はその手段としての經營計算にしても新なる問題をもつといはなければならぬ。